

令和5年度（2023年度） 今治北高校大三島分校 シラバス

教科	商業	科目	経済活動と法	学年	第3学年	類型	I
単位数	2単位	教科書	経済活動と法 新訂版（実教出版）				
補助教材							

学習目標	ビジネスの諸活動を主体的・合理的にかつ倫理観をもって行い経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的態度を育成する。また経済事象を法律的に考え適切に判断して行動する能力と態度を育てる。
------	--

学期	月	単元	学習内容・単元の目標	定期 考查
1 学期	4月	第1章 経済社会と法	経済活動における法の役割や法の適用等を学習し、社会の変化とともに、法も変化することを理解する。	
	5月			
	6月	第2章 権利・義務と財産権	権利と義務および財産権の種類等を学習し、権利能力や知的財産権への理解を深める。 工業所有権の特徴についても学ぶ。	
	7月			
2 学期	8月	第3章 財産権と契約 そして その保護	取引と契約や物の売買・貸借について学習し、財産権と契約の関係について理解する。 物権・債権の保護について学習し、不法行為等の理解を深める。	
	9月			
	10月	第4章 企業活動に関する法	民法と商法の違いについて学習し、正しい商行為について理解する。	
	11月			
	12月			
3 学期	1月	第6章 企業の責任と法	法令遵守や説明責任について学習し、企業の責任についての理解を深める。 消費者と法および労働と法について学習し、自分たちの生活に関係が深いことを理解する。	
	2月			
	3月			

学習の方法	学習プリントにより授業を進めるため、教科書等の持参物の忘れ物をしないことが大切です。また、解答の終了した学習プリントも必ずファイルしておくことが必要です。最後に授業への参加については、集中した態度で参加しましょう。
-------	---

評価の観点	①	②	③	④	⑤
	経済活動と法について関心を持ち、その知識の習得を目的として意欲的に取り組んでいる。	経済活動と法に関する諸問題に対し、どのような問題解決方法を用いればよいかを的確に判断できる。	経済活動と法の諸問題に対し、基礎的な知識と技術を用い、問題を解決する方法を身に付けている。	経済活動と法を学習する目的を理解し、基礎的な知識を身に付けている。	
評価方法	評価の観点を踏まえ、定期考查の得点と平常点から総合的に評価を行う。平常点は、提出物や授業に取り組む姿勢を考慮して評価する。				